

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 9 日（月）午後 2 時から
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 入札室
出 席 者	委 員：部会長 藤本 恭平（保健福祉関係機関） 委員 福田 浩史（保健福祉関係機関） 中西 秀之（保健福祉関係機関） 岡野 明美（学識経験者） 奥田 赳視（保健福祉関係機関） 西野 由美（公募による市民） 事務局：健康福祉部 部長 山本 晃司 健康福祉部 次長 福田 博章 健康福祉部 高齢介護課 課長 澤多 良明 健康福祉部 高齢介護課 課長代理 佐伯 憲隆 健康福祉部 高齢介護課 高齢者福祉支援担当チーフ 野口 雅俊 健康福祉部 高齢介護課 総務担当チーフ 佐藤 美早紀 健康福祉部 高齢介護課 サービス担当 伊藤 優子 健康福祉部 高齢介護課 総務担当 大橋 真澄 健康福祉部 健康・医療連携課 課長 有信 恵美 地域包括支援センター長 石山 直哉 地域包括支援センター主幹 漆島 典子 地域包括支援センター係長 羽根 武志 (株)サーベリサーチセンター大阪事務所 片山 良巳
欠 席 者	委員 林 均（保健福祉関係団体の代表者）
会 議 の 議 題	(1) 『第 10 期藤井寺市いきいき長寿プラン』の骨子案について (2) その他
会 議 資 料	①本日の会議次第 ②資料 1 第 10 期藤井寺市いきいき長寿プラン ～高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～ （令和 9 年（2027）年度～令和 11 年（2029）年度） ③資料 2 第 10 期藤井寺市いきいき長寿プラン：施策体系
会 議 の 成 立	委員 7 人中 6 人の出席があり、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第 7 条第 5 項の規定により成立

傍 聴 者	0 名
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開

審 議 の 内 容
開会 ・事務局より、会議録音・議事録公開についての説明 ・事務局より、傍聴者なしの報告 ・事務局より、会議成立（出席委員 7 名中 6 名）の報告 ・事務局より、委員および事務局職員の紹介 ・事務局より、配布資料の確認 （１）『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』の骨子案について ●事務局より、資料 1（第 1 章・第 2 章）について説明 （質疑応答） 部 会 長：ご意見、ご質問はあるか。 西野委員：細かいことだが、丸印が取組成果、四角が課題となっている。例えば20ページの中ほどに四角があるが、「取り組むという役割を機能させるまでには至っていません。」、21ページ一番下の四角「十分に確認できていないのが現状です。」、25ページ中ほどの四角「継続的かつ効果的な取り組みの拡充には至っていません。」とある。もし課題とするなら、現状はそうだが今後このような課題にどうしていくという一文を入れた方が良いのではないか。 15ページ⑥の文章に「認知症地域支援推進員※」とあるが、※印を付けているならばどこかにこの説明文か注釈があるのか。 事 務 局：「認知症地域支援推進員」については、用語解説で説明したいと考えている。後ほど計画全体ができた際には、資料編として用語説明を入れたい。 部 会 長：四角の文章については、何か良い説明なり追記する予定はあるのか。 事 務 局：書き方は見直したい。現状の記載に留まらず、今後の取組につなげて記載したい。 岡野委員：第10期プランは、第 9 期から具体的になっていると思うが、今後の藤井寺市の人口を考えたときに、高齢者の就労が欠かせないという点が入っていない。 また、認知症について目標立てして、ブラッシュアップされたプランという印象を持った。認知症の基本目標 3 をあげるにあたり、今の認知症の有病率はどうなっているのか気になったが、34ページに今後それを述べると記載があった。認知症高齢者の有病率の推移と、もう一つ、今の要支援認定者の主な疾患として、全国的には関節

系の疾患の方が多い。そういうデータが、事業を推進する根拠になると思う。これも可能であれば示すことができると、より説得力がある。

2点目は、未来について。2040年に向かって団塊の世代ジュニアの対応が大事と言われている。そうすると、健康増進計画とのリンクも大事になると思う。介護予防をしていく風土づくり、健康寿命を延伸する風土づくりが、要支援・要介護者数を減らす地域につながる。22ページのサービスCが認定者数を減らす役割になるのか、今後気になる。他市ではサービスCを実施することにより、水際作戦で申請者数の減少につながっている。藤井寺市もそうならいけば良い。そういうデータも出してもらえると、やっている意味が見え、伝わりやすくなるのではないかな。

事務局：今後、認定者数の推計等も入れる形になると思う。認定申請をされると主治医意見書で日常生活自立度が分かるので、そこから推計を出すことも可能と思う。もう一つ、全国的な有病率があるので、それと人口推計を掛けるやり方もある。2点試してみて、計画に記載したい。

事務局：2点目のサービスCについて。ご指摘のとおり、短期集中のC型サービスでは、要支援認定の申請をせずに事業対象者の状態の方でもご利用いただける。藤井寺市では、事業対象者が利用できるサービスがまだまだ少なく、このC型がメインになる。これを通所型も今年度含めたことで、なるべく申請する以前の段階で利用していただき、地域の通いの場等に移って元気になり、日常生活を取り戻していただけるように取り組みたい。それらのデータも数値化して記載していきたい。

部会長：窓口は、非常に大きな役割をさせていただいている。情報のPRなり告知について、広報等で手を打たれていると思うが、まだまだサービスを知らない人が多い。情報が届いていない部分もあると感じている。

あと、相談が色々とあると思うが、相談件数は増えてきているのか。また、相談内容の傾向はあるのか、地域包括支援センターに聞きたい。

事務局：相談件数自体は大きく増えていないが、内容で一番感じることは、ご家族の関わり方の変化である。独り暮らしの方も多く、ご家族と不仲であったり、家族間にトラブルがあったりして、それに高齢者が巻き込まれているケースが増えている実感があり、すごく時間と手間がかかる。

部会長：人口は減少していく割には、世帯数は増えていく。子どもがいない方も増えているし色々な事情でご家族のつながりがないケースもある。そのあたりも相談では非常に難しいところだと思う。根本的に解決できる良い方法があればと思うが、なかなか難しい。

福田委員：資料としての見やすさの問題だが、先ほど西野委員がおっしゃったように、課題が課題として明確にわかるような文章にしてほしい。取組が丸で、課題が四角で、どちらも白である。小さい見出しのところが黒四角になっているが、課題の色を黒四角にしたほうが課題がはっきりするのではないかな。見やすさが必要だと思う。

それと「高齢者」とあるが、高齢者は65歳以上のイメージがある。第2章や最初のあたりに、この資料としての高齢者の定義を明確にしておいた方が良いのではないかな。

「高齢者世帯」とは、65歳以上のペアとなるのか。その定義がない。この資料の定義を明確にしたほうがわかりやすい。

部会長：他にご意見がなければ、続いて骨子案の第3章について、事務局より説明願いたい。

●事務局より、資料1（第3章）・資料2について説明

（質疑応答）

部会長：ご意見、ご質問はあるか。

西野委員：基本目標5の4に「災害・感染症対策の充実」とあるが、第9期に出ているということとはこちらの第2章に振り返りがあっても良いと思うが、項目がない。

それと、戻ってしまうが33ページ⑥「介護に取り組む家族等への支援の充実」は、【指標達成状況】に慰労金の給付者数が書かれていた。対象者が非課税で、要介護4～5の方など条件があつて月8,000円もらえるとの説明を聞いたので分かるが、ここに説明がないので、ボンと突然これが出てきても分からない。説明の追記が必要ではないか。

事務局：おっしゃるとおり、上の丸2つの文章と関係のない指標になっているので、記載を検討したい。

西野委員：この表を載せるのであれば、説明が必要だと思った。

部会長：基本目標5の4に「災害・感染症対策の充実」とある。9期までは、基本目標1に項目としてあがっていた。これを改めて高齢者に特化してまとめたということか。

事務局：今回の第2章に記載がないのは、第9期の振り返り部分を作成する際に、実績や課題であまり特筆することがなく省略する形になってしまったのかなと思う。

部会長：危機管理・危機対策は、また違う切り口がある可能性もある。改めて進めてほしい。

奥田委員：2点ある。37ページの基本目標6「介護保険サービスと在宅サービスの充実」これを目標にするのは至極当たり前というか、2040年に高齢者が3,000人ほど増えるとのことでそれも重要だと思うが、それを支える介護職の不足と生産年齢人口の減少がある。実際にニーズに対応できるのか。例えば、介護事業所にアンケートをとる等、過去に実施したことはあるのか。事業継続が年々厳しくなっていると報道されている。知らないところでヘルパーステーションやデイサービスが閉鎖されていることは、よくある。ニーズはあるが、2025年時点で介護事業所はかなり限界にきている。特にヘルパーやケアマネジャーは、高齢化して世代交代できていない。有資格者の確保は、年々厳しい状況である。2040年に向けて、この10期・11期がすごく重要になってくるのではないかと。具体的にどういう対策をとっていくのかが必要である。

2点目は関連して、地域包括支援センターの機能強化の必要性は理解できるが、結局そのために何をするのか。これも同じく、有資格者確保の問題、専門職確保の問題が全国の共通課題だと思う。地域包括支援センターの機能強化を求めるのであれば、何をするのかが弱いのではないかと。予防支援がすごく大事ということは分かるが、今既に介護事業所は限界を迎えている。予防まで手が回っていない。要介護者のケアプランを作成するのに精一杯である。要支援者の総合事業の効果が見えていないとあったが、民間の我々が要支援まで手が回っていない現状もある。攻める予防対策をしたいが、結局そのためにどうするのか。その中核が地域包括支援センターになると思う。包括支援センターを強化するために、藤井寺市としてより具体的な施策が必要である。難しいのは分かっているので今すぐに答えが出る問題とは思わないが、2040年の人口統計グラフを見ると、どこかで抜本的な対策を打たないと厳しいのではないかと。

部会長：十分意思を持って動いていただいているが、マンパワーの問題やコストの絡みも含めて十分なサービスを行えていない等の問題もある。

今後、市として現状の把握を進めてほしい。事業所の状況把握等はされているのか。

事務局：事業者連絡協議会に参加する中で、連携も取らせていただいている。介護人材不足の視点でのアンケートは過去に実施したことはないが、今後第4章以降で給付に係るサービス費用の見込み等も立てていく。その策定過程でアンケート含めご協力いただくこともあるかもしれない。

部会長：できれば先んじて進めてほしい。

他になれば、案件（2）に移りたい。

（2）その他

事務局：次回は、11月頃開催したいと考えている。その後、12月に計画素案についてのパブリックコメントを実施する。次回は、パブリックコメント実施に向けた計画素案の検討になる。本日のご意見を踏まえて、市内部でも骨子案を見直した上で次回の部会で

提示したい。ただ、令和９年度に向けて国の制度改正がある。国の動向を確認しながらの策定作業になる。スケジュールへの影響が出てくる可能性も考えられるので、後日改めて日程調整したい。

部 会 長：これをもって本日の会議は閉会する。

閉 会